

千葉市公告第387号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

平成30年5月30日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
若葉区加曽利町1784番1、同番6乃至同番15
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区弁天二丁目20番20号
株式会社拓匠開発 代表取締役 工藤 英之